

Q & A 【事業所電気・ガス料金補助金】

<申請について>

補助対象となる電気・ガス料金はいつのものですか？

令和 6 年 4 月分から令和 7 年 3 月分の電気・ガス料金が対象です。
(令和 6 年 4 月以降に支払ったとしても、令和 6 年 3 月以前の料金は対象外です)

前回（申請期間：R6.2.1～R6.5.31）の電気・ガス料金補助金を申請した人も対象になりますか？

対象になります。（補助対象としている電気ガス料金の期間が異なるため）

事業用と家庭用の経費はどのようにして按分しますか？

確定申告時に申請している割合で按分してください。按分した金額を様式第 2 号「補助対象経費一覧」の【■上記電気ガス料金に事業用経費以外の料金が含まれている場合】の部分にご記入ください。

法人で、店舗や工場が町内に複数ありますが、複数回申請できますか？

できません。1 事業者 1 回のみの申請になります。

町内に複数事業所がある場合、電気・ガス料金を合算して申請しても良いですか？

かまいません。

会社の登記は町内ですが、お店が町外の場合、補助対象になりますか？

補助対象外です。

街路灯の電気料金は補助対象になりますか？

補助対象外です。

<領収書、支払ったことがわかる書類について>

電気・ガス料金の使用期間が月を跨いでいる場合、どうしたらよいですか？

請求書又は領収書に記載されている○月分の標記に準じます。記載が無い場合は、電気・ガス料金の使用期間の末日が属する月とします。

(例) 3月15日から4月14日使用⇒4月分

領収書を無くした場合、どうしたらよいですか？

領収書がない場合は、支払ったことが分かる書類をご用意ください。

【口座引落の場合】通帳の写し。(通帳の名義がわかるページと、該当の料金の引落があるページの写しを提出してください。※詳しくは、3ページ<通帳の写しについて>の項目もご参照ください。)

【キャッシュレス決済の場合】請求書と支払ったことがわかる書類

【クレジットカード決済の場合】カードのご利用明細書の写し

料金をインターネットで確認する仕組みのため、紙の領収書がありません。

名義、使用した月、支払った金額がわかるように画面を印刷して提出してください。

クレジットカードで決済している場合、何を提出したらよいですか？

電気・ガス会社からの領収書があれば、そちらを提出してください。領収書がない場合は、クレジットカードのご利用明細書の写しをご提出ください。その際は、名義、日付、金額、請求元(電気又はガスの使用とわかる記載)以外は、黒塗りしていただいてもかまいません。

スマートフォンのキャッシュレス決済で支払いのため、領収書がありません。

請求書と支払ったことがわかる画面の印刷をしたものを提出してください。

電気・ガス会社に発行してもらった支払証明書は、支払ったことがわかる書類として認められますか？

電気・ガス会社が発行した書類であり、支払った期日と金額等が確認できる書類であれば、支払ったことがわかる書類として提出いただけます。

請求書のみではだめですか？

請求書のみでは対象外です。領収書(支払ったことがわかる書類)が必要です。

事業用として使用している電気・ガス料金ではあるが、支払いの名義が異なる場合はどうしたら良いですか？

名義人が発行した領収書（名義人に支払ったことがわかる書類）を提出してください。

テナント内にて出店していて、電気・ガス料金をテナント主に払っています。支払ったことがわかる書類は何を提出したら良いですか？

テナント主が発行した領収書（テナント主に支払ったことがわかる書類）を提出してください。

電気会社のマイページ等で確認できる一覧になっている明細表でも良いですか？

電気・ガス会社の名前が入っており、支払った期日と金額等が確認できる書類であれば、支払ったことが分かる書類として提出いただけます。

<通帳の写しについて>

通帳の写しを提出する場合、原本の確認も行いますか？

原本の確認は行いません。

振込先口座が記載された通帳又はキャッシュカードの写しは、どの部分をコピーしたら良いですか？

通帳の場合は、金融機関名、支店名、口座番号、名義（フリガナ）がわかるページの写しを提出してください。キャッシュカードの場合は、カードをそのままコピーして提出してください。

振込先口座を当座預金にする場合、振込先口座が記載された通帳又はキャッシュカードの写しとは何を提出したら良いですか？

当座勘定入金通帳や当座勘定入金票の表紙などで、口座番号や名義が確認できるものの写しを提出してください。

振込先口座をインターネットバンキングにする場合、振込先口座が記載された通帳又はキャッシュカードの写しとは何を提出したら良いですか？

金融機関名、支店名、口座番号、名義（フリガナ）がわかる画面を印刷して提出してください。

支払ったことがわかる書類として、通帳の写しを提出しようと思うのですが、通帳の残高を見られたくありません。

通帳の名義がわかるページ（表紙か表紙をめくったページ）の写しと、該当の料金を支払ったことのわかるページの写しが必要です。その中で、該当料金の引落日、引落先、料金を確認させていただきますので、それ以外は黒塗りするなどしていただいてもかまいません。

通帳の摘要欄にはどんな記載があれば良いですか？

会社名、「電気料金」「デンキリヨウ」「ガス料金」など

<事業収入があることを証明する書類について> 【個人事業主】

事業収入があることを証明する書類とは、何を提出したら良いですか？

確定申告された申告書の写しなどを提出してください。

申告書は全て提出した方が良いですか？

事業をしていることが確認できるページの写しのみで、かまいません。

申告書はいつのものを提出すれば良いですか？

直近のものを提出してください。

申告書を紛失してしまった場合、何を提出したら良いですか？

事業をしていることが確認できる書類の提出をお願いします。

（例）直近の伝票の写し、出納帳の写し、等。